

平成 23 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 23 年 6 月 13 日（月曜日）

平成 23 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 23 年 6 月 13 日（月曜日）午前 10 時 00 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 監査委員報告（例月出納検査結果報告平成 22 年度 1 月分～4 月分、平成 23 年度 4 月分）  
日程第 4 議案第 8 号 富良野市教育委員会委員の任命について  
日程第 5 議案第 9 号 富良野市教育委員会委員の任命について  
日程第 6 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について  
日程第 7 議案第 1 号 ～第 7 号、第 10 号（提案説明）

◎出席議員（18 名）

議 長	18 番	北	猛	俊	君	副議長	6 番	横	山	久	仁	雄	君
	1 番	洪	谷	正	文	君	2 番	小	林	裕	幸	君	
	3 番	本	間	敏	行	君	4 番	黒	岩	岳	雄	君	
	5 番	広	瀬	寛	人	君	7 番	今		利	一	君	
	8 番	岡	本		俊	君	9 番	大	栗	民	江	君	
	10 番	萩	原	弘	之	君	11 番	石	上	孝	雄	君	
	12 番	関	野	常	勝	君	13 番	天	日	公	子	君	
	14 番	千	葉	健	一	君	15 番	岡	野	孝	則	君	
	16 番	菊	地	敏	紀	君	17 番	日	里	雅	至	君	

◎欠席議員（0 名）

◎説 明 員

市	長	能	登	芳	昭	君	副	市	長	石	井	隆	君						
総	務	部	長	古	東	英	彦	君	保	健	福	祉	部	長	中	田	芳	治	君
経	済	部	長	原		正	明	君	建	設	水	道	部	長	外	崎	番	三	君
看	護	専	門	学	校	長	丸		昇	君	総	務	課	長	若	杉	勝	博	君

財政課長	清水康博君	企画振興課長	鎌田忠男君
教育委員会委員長	児島応龍君	教育委員会教育長	宇佐見正光君
教育委員会教育部長	遠藤和章君	農業委員会会長	東谷正君
農業委員会事務局長	山内孝夫君	監査委員	松浦惺君
監査委員事務局長	影山則子君	公平委員会委員長	島強君
公平委員会事務局長	影山則子君	選挙管理委員会委員長	藤田稔君
選挙管理委員会事務局長	高橋慎一郎君		

---

◎事務局出席職員

事務局長	岩鼻勉君	書記	日向稔君
書記	大津諭君	書記	渡辺希美君
書記	澤田圭一君		

午前10時00分 開会  
(出席議員数18名)

---

### 開 会 宣 告

---

○議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成23年第2回富良野市議会定例会を開会いたします。

---

### 開 議 宣 告

---

○議長(北猛俊君) これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指定

---

○議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には会議規則第119条の規定により、

渋谷正文君  
日里雅至君  
小林裕幸君  
菊地敏紀君  
本間敏行君  
岡野孝則君  
黒岩岳雄君  
千葉健一君

以上8名の諸君を指定いたします。

なお本日の署名議員には

黒岩岳雄君  
千葉健一君

を御指名申し上げます。

---

### 諸 般 の 報 告

---

○議長(北猛俊君) 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号より議案第7号、議案第10号及び報告第1号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第8号、議案第9号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

慣例によりまして、朗読は省略させていただきたいと存じます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

---

#### 日程第2 会期の決定

---

○議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長千葉健一君。

○議会運営委員長(千葉健一君) -登壇-

議会運営委員会より、6月6日に告示されました平成23年第2回定例会が本日開催されるに当たりまして、6月9日に議会運営委員会を開催し、審議をいたしました結果について御報告を申し上げます。

本定例会に提出されました事件数は16件でございます。うち議会側提出事件は、例月出納検査結果報告5件でございます。

市長よりの提出事件は11件で、その内訳は、予算3件、条例3件、人事2件、報告1件、その他2件でございます。

事件外といたしまして、議長報告、市長の行政報告がございます。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございます。

次に、監査委員報告を受け、議案第8号、議案第9号の審議を願い、そのあと、報告第1号の報告を受けます。

次に、議案第1号から議案第7号及び議案第10号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

6月14日から17日は議案調査のため、6月18日、19日は休日のため、6月20日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

本会議2日目の6月21日、第3日目の6月22日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

6月23日は、議案調査のため休会といたします。

本会議4日目の6月24日は、議案第1号から議案第7号、議案第10号の審議を願います。

次に、追加議案のある場合は順次審議を願い、閉会中

の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。  
次に、議案外の運営につきまして申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限につきましては、6月21日の終了時までとすることで申し合わせをいたしております。

以上、平成23年第2回定例会の会期は、本日6月13日から6月24日までの12日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいまの委員長より報告のとおり、本定例会を運営し、会期は6月13日から6月24日までの12日間とし、うち6月14日から17日、20日、23日は議案調査のため、6月18日、19日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から12日間と決定いたしました。

---

## 行 政 報 告

---

○議長（北猛俊君） 次に、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議長にお許しを得ましたので、行政報告いたします。

一つ、北海道市長会による春季要請についてであります。

北海道市長会理事として6月8日に民主党、国土交通省、並びに北海道選出国會議員に対し、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進、並びに地方財源の充実・確保、医療保険制度の抜本改革、総合的な子育て支援策、北海道観光の振興、雇用対策、農業の振興、交通体系の整備促進などに関して要請をいたしました。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 以上で市長の行政報告を終わります。

---

## 日程第3 監査委員報告

---

○議長（北猛俊君） 日程第3、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成22年度1月分から4月分4件、平成23年度4月分1件であります。

本報告5件に関し、御発言ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で本報告を終わります。

---

## 日程第4

### 議案第8号 富良野市教育委員会委員の任命について

---

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第8号、富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第8号、富良野市教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員の吉田幸男氏は、平成23年6月17日をもって、任期満了となりますので、引き続き吉田幸男氏を富良野市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

なお、吉田幸男氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、任命に同意することに決しました。

---

## 日程第5

### 議案第9号 富良野市教育委員会委員の任命について

---

○議長（北猛俊君） 日程第5、議案第9号、富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第9号、富良野市教育委員会委員の任命について

御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員の今徳雄氏が平成 23 年 2 月 28 日をもって退任されましたので、その後任といたしまして、山田淳二氏を富良野市教育委員会委員に任命いたしました。地方教育行政の組織運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

なお、山田淳二氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件任命について同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。よって本件は、任命に同意することに決しました。

---

## 日程第 6

### 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書について

---

○議長（北猛俊君） 日程第 6、報告第 1 号、繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第 1 号、繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は、平成 22 年第 4 回定例会及び平成 23 年第 1 回定例会、平成 23 年第 1 回及び第 2 回臨時会におきまして、地方自治法第 213 条第 1 項の規定に基づき、翌年度へ繰り越して使用することの承認をいただきました事業について調整を行ったもので、その内容について地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき御報告申し上げます。

平成 22 年度富良野市一般会計繰越明許費繰越計算書は、国の平成 22 年度補正予算第 1 号に盛り込まれた経済対策に伴い実施いたしましたきめ細かな事業で、2 款総務費 1 項総務管理費の防犯灯設置費補助金、栄町コミュニティセンター改修工事、瑞穂コミュニティセンター改修工事、老節布会館改修工事及び、山部南陽地区コミュニティセンター舗装工事、3 款民生費、1 項社会福祉費の山部福祉センター改修工事、4 款衛生費、1 項保健衛生費

の火葬場改修工事、及び看護専門学校学生寮改修工事、7 款商工費、1 項商工費の太陽の里パークゴルフ場給水施設整備工事、9 款教育費、5 項社会教育費の文化会館大ホール舞台吊物設備改修工事、演劇工場音響設備改修工事、及び生涯学習センターアリーナ屋根改修工事、同款、6 項保健体育費の市民野球場グラント散水設備改修工事、及び富良野陸上競技場改修工事、同じく国の経済対策に伴い実施した住民生活に光を注ぐ事業で、3 款民生費、1 項社会福祉費の DV 対策、7 款商工費、1 項商工費の消費者対策、9 款教育費、5 項社会教育費の図書館運営整備、及び生涯学習センター運営整備、さらに 6 款農林業費、1 項農業費の道営農業生産基盤整備事業（大沼地区経営体育成基盤整備事業負担金）、及び 9 款教育費、2 項小学校費の富良野小学校屋内運動場改築事業で、事業の完了が平成 23 年度となるため、また、国の補正予算に伴うもの以外では、6 款農林業費、1 項農業費の高温多雨等被害支援事業で、事業の完了は平成 23 年となるため、7 款商工費、1 項商工費は、地域振興消費拡大推進事業については補助対象である富良野市内共通商品券の使用及び換金期限が平成 23 年度に及ぶこと。

同款同項の富良野商圏商業動向調査事業については、調査の完了は平成 23 年度になることから、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上御報告を申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ本報告第 1 号は、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づく報告であります。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第 7

### 議案第 1 号～議案第 7 号、議案第 10 号 （提案説明）

---

○議長（北猛俊君） 日程第 7、議案第 1 号から議案第 7 号まで、及び議案第 10 号、以上 8 件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第 1 号、平成 23 年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第 3 号は、歳入歳出それぞれ 9,394 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、114 億 3,103 万円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。

10、11 ページ上段でございます。

2 款総務費は、職員研修事業費で、看護専門学校の専任教員資格取得受講料、住民情報システム運営管理事業費で福祉関係のサーバー機を更新する器具購入費などの追加で、746 万 8,000 円の追加でございます。

3 款民生費は、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の臨時事務員賃金、5 目へき地保育所費の東山保育所屋根外壁等改修工事費などの追加で、474 万 9,000 円の追加でございます。

12、13 ページ中段でございます。

4 款衛生費は、健康増進事業費の職員の産休に伴う臨時保健師賃金、国の要綱改正により新たに大腸がんを対象にすることに伴う各種検診委託料、富良野市リサイクルセンター固形燃料化施設の申請規模の変更に伴う生活環境影響調査委託料などの追加で 832 万 9,000 円の追加でございます。

14、15 ページ上段でございます。

5 款労働費は、北海道の補助金を受けて実施する緊急雇用創出事業費のまちなか魅力コンシェルジュ事業委託料の追加で、631 万 6,000 円の追加でございます。

6 款農林業費は、戸別所得補償制度推進事業費に係る臨時事務員賃金、その事務を行う富良野市農業再生協議会に事業の事務費相当分を交付する個別所得保障制度推進事業補助金、担い手実態調査委託料、農村環境改善センターの屋内配線等を地上デジタル放送に対応させるための施設修繕料、農村環境改善センター花卉植替工事費などの追加で、899 万 8,000 円の追加でございます。

8 款土木費は、冬季の凍上及び経年劣化等により、破損した道路側溝のトラフ敷設替えを行う道路維持補修委託料、道路舗装面の亀裂等の補修を行う舗装防塵路線補修委託料、及び工事用材料費、市が管理する河川の河川維持委託料、河川河床浚渫委託料、追加要望に対応する住宅リフォーム促進事業補助金などの追加で、4,154 万 4,000 円の追加でございます。

9 款教育費は、1 項教育総務費、3 目教育振興費で、臨時事務員賃金、及びスクールバス運行委託料の追加と臨時運転手賃金の減額、2 項小学校費、1 目学校管理費で臨時作業員賃金、3 項中学校費、1 目学校管理費で東中学校校舎耐震補強大規模改造事業費の設計委託料の追加、5 項、社会教育費、1 目社会教育総務費で、去る 4 月 7 日をもって解散した富良野富良野市女性団体連絡協議会への補助金の減額とその事業を引き継ぐ富良野中央婦人会への補助金の追加、6 目図書館費で図書館運営管理事業費の臨時事務員賃金、6 項保健体育費、3 目体育施設費で朝日ヶ丘総合公園多目的運動広場整備事業費の普通旅費、及び設計測量調査委託料などの追加で、1,654 万円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして 8、9 ページの上段でございます。

15 款国庫支出金は、2 項国庫補助金で、生活保護適正実施推進事業補助金、及びがん検診推進事業費補助金で、118 万 8,000 円の追加でございます。

16 款道支出金は、2 項道補助金で、雇用創出事業推進費補助金、及び戸別所得補償制度推進事業補助金で、1,022 万 6,000 円の追加でございます。

19 款繰入金は、財政調整基金繰入金で 2,000 万円の追加でございます。

20 款繰越金は前年度よりの繰越金で、6,253 万円の追加でございます。

以上、富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げますが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第 2 号、平成 23 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号は、歳入歳出それぞれ 3,000 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 30 億 6,040 万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

10、11 ページでございます。

2 款保険給付費は、一般被保険者に係る療養給付費及び高額療養費の追加と、3 目一般被保険者療養費の財源振替で 2,000 万円の追加でございます。

3 款後期高齢者支援金等は、1 目後期高齢者支援金の財源振替でございます。

4 款前期高齢者納付金等は、1 目前期高齢者納付金の財源振替でございます。

6 款介護納付金は、1 目介護納付金の財源振替でございます。

7 款共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業拠出金で、1,000 万円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして 6、7 ページでございます。

1 款国民健康保険税は、一般被保険者に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、及び退職被保険者等に係る医療給付費分、介護納付金分の現年課税分の追加と退職被保険者等に係る後期高齢者支援金分の現年課税分の減額を差し引きいたしまして、5,877 万 3,000 円の追加でございます。

3 款国庫支出金は、1 目財政調整交付金で 2,242 万 3,000 円の減額でございます。

6 款道支出金は、1 目財政調整交付金で、635 万円の減額でございます。

以上、平成 23 年度国民健康保険特別会計補正予算につ

いて御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第3号、平成23年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出の総額を15億8,220万円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。6、7ページ下段でございます。

1款総務費は、1目一般管理費で20万円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページの上段でございます。

7款繰入金は、3目その他一般会計繰入金で20万円の追加でございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第4号、富良野市財政調整基金の処分について御説明を申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第6条の規定により、平成23年度の事業費財源に充てるため、財政調整基金を処分しようとするものでございます。

その内訳は、道路維持補修委託事業の財源として2,000万円以内を富良野市財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第5号、富良野市職員の給与に関する条例及び富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、平成20年の労働基準法の改正により、長時間労働の抑制と労働者の健康確保を図るため、60時間を超える時間外労働に対して、割り増し賃金率を引き上げる義務が規定され、あわせて、割り増し賃金の支払いに変えて、有給の休日付与が可能となりました。

このことを受け、平成21年人事院は、超勤代休時間の新設を勧告、その後、人事院規則が改正されました。このことから、関係条例の改正を行おうとするものでございます。

月60時間を超える超過勤務手当の支給割合の引き上げにつきましては、平成21年第5回臨時会にて審議いただき、平成22年4月1日より施行したところでございますが、超過勤務手当の支給を職員に休息の機会を与える超勤代休時間に替える規定につきましては、法改正当時、地方公務員における一般職を対象外としていたことから、改正を見送っておりましたが、その後、地方公務員の一般職においても適用されることとなったことから改正しようとするものでございます。

以下、その内容について条を追って御説明を申し上げ

ます。

第1条、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正は、月60時間を超える超過勤務時間の支給割合の引き上げ分を、有給の代休時間に替えて付与する場合には、相当する時間外勤務手当の支給を要しないことを、第15条第3項で規定しようとするものでございます。

第2条富良野市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正は、勤務時間内に有給の代休時間をとることができるようにすることを第8条の2で規定しようとするものでございます。

第10条第1項、第15条第3項は文言整理でございます。

なお、施行期日につきましては平成23年7月1日からしようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第6号、富良野市税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者等の負担を軽減するため、平成23年4月27日に地方税法の一部を改正する法律等が交付され、同日から施行されたことに伴い、特例措置を追加しようとするものでございます。

以下、その内容について条を追って御説明を申し上げます。

附則第18条の11は、東日本大震災によりその者の有する資産に対して受けた損失の金額について、所得割の納税義務者の選択により、平成22年に生じた損失の金額として、平成23年度以降の年度分の個人市民税の雑損控除額の控除、及び雑損失の金額の控除の特例を適用できることとしようとするものでございます。

附則第18条の12は、本来、現存しているはずの住宅に適用される住宅借入金等特別税額控除を、起債により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間を引き続き税額控除の適用ができるようにしようとするものでございます。

なお、施行期日につきましては公布の日からとし、附則第18条の12につきましては、平成24年1月1日から施行しようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第7号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部改正、並びに国民健康保険税の医療給付費分、及び介護納付金分の税率改正に伴う一部改正でございます。

以下その内容について条を追って御説明を申し上げます。

第2条は、国民健康保険税の基礎課税額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額を13万円から14



万円に、介護納付金課税額を10万円から12万円に改正しようとするものでございます。

第3条の基礎課税額の所得割額は、基礎控除後の総所得金額に乗じて得た率を、9.5%から11%に改正し、第5条の均等割額を被保険者1人について2万5,500円から2万6,000円に、第5条の2の平等割額を、特定世帯以外の世帯については2万4,800円から2万5,500円に、特定世帯には2分の1に当たる1万2,400円から1万2,750円に改正しようとするものでございます。

第8条の介護納付金課税額の所得割額は、基礎控除後の総所得金額に乗じていた率を、1.85%から2.2%に改正し、第9条の均等割額を、被保険者1人について、7,900円から8,000円に、第9条の2の平等割額を5,100円から6,500円に改正しようとするものでございます。

第21条の国民健康保険税の減額につきましては、第5条、第5条の2、第9条、及び第9条の2の改定によります額の変更でございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日からとし、平成23年4月1日から適用しようとするものでございます。

また平成22年度分までの国民健康保険税につきましては、なお従前の例によることとしようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第10号、市道路線の認定について御説明を申し上げます。

本件は、道道奈江富良野線交付金工事に伴い、道道奈江富良野線から富良野市字学田139番1地先までを新たに市道として認定しようとするものでございます。

道路の造成は、北海道が施工することとなっております。

なお、市道の総延長につきましては、この認定により、172.50メートル増加し722.54キロメートルでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） 以上で提案説明を終わります。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明14日、15日、16日、17日、20日は議案調査のため、18日、19日は休日のためそれぞれ休会であります。

6月21日の議事日程は当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時34分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 23 年 6 月 13 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 黒 岩 岳 雄

署名議員 千 葉 健 一